

「特別警報」発表時の対応について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校教育のために格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、気象台では、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に「特別警報」を発表することになりました。それに伴い本校におきましては、下記のとおり対応していくこととなりましたのでお知らせ致します。

記

※名古屋気象台から「特別警報」が発表された場合

1 登校以前に発表された場合

- ・授業を行わず、休業にする。
- ・特別警報がその日のうちに解除された場合も、授業を行わない。
- ・解除後の授業の開始については、学校からのメール配信（Eメッセ）により連絡する。ただし、通学路の冠水や河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、登校しなくてよい。  
（注：本校からのメール配信が未登録な方は、至急裏面を参照し御登録ください。）

2 登校後に発表された場合

- ・即刻授業を中止し、生徒の安全を確保する。
- ・校内に留め置き、校内外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等を行う。

3 登校後に発表、その後解除された場合

- ・災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に留め置き、安全を確保する。

4 その他

- ・暴風警報、暴風雪警報の対応については変更ありません。詳しくは、生徒手帳の7頁を御覧ください。